

【令和7年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

開催日時 令和8年3月23日(月) 午後2時～4時
会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

(出席した委員)

日本女子大学
ポプラの会
小牧市手をつなぐ育成会
民生委員・児童委員連絡協議会
社会福祉法人あいち清光会
社会福祉法人アザレア福祉会
一般社団法人小牧市医師会
愛知県春日井保健所
春日井公共職業安定所
小牧市学校教育課
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
小牧市障がい福祉課

(敬称略)

中尾 友紀
位田 左和子
黒田 孝子
丹羽 祐二
川崎 純夫
小木曾 眞知子
鈴木 美穂
中村 征人
原 雅恵
櫻井 郁代
吉田 友仁
浅野 秀和

(欠席した委員)

社会福祉法人大和社会福祉事業振興会
身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜
愛知県立小牧特別支援学校
小牧市幼児教育・保育課

野垣 俊也
船越 勢津
近藤 江里子

(同席)

尾張北部圏域地域アドバイザー 障がい者生活支援センター JHNまある
相談支援事業所連絡会代表 地域活動支援センター本庄プラザ
こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園
就労支援連絡会代表 ペイフォワード小牧
委託相談支援事業所 サンフレンド障害者支援センター
委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター

田代 波広
日高 尚子
尾崎 雅代
大岩 拓哉
中野 勝利
川口 佐代子

事務局 小牧市障がい福祉課
事務局 小牧市障がい福祉課
事務局 小牧市社会福祉協議会
事務局 小牧市社会福祉協議会
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター

丹羽 隆人
伊藤 優宏
澤木 厚司
田中 秀治
長江 章
伊藤 凡子
湊川 健二
上平 まゆみ
今井 志乃

(傍聴者) 1名

あいさつ

1. 協議事項

(1) 日中サービス支援型共同生活援助に係る評価

- ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ瀨
- まっくびーレジデンス小牧小牧原

(2) 令和8年度事業計画案について【資料1】

2. 報告事項

(1) 各連絡会からの主な意見【資料2】

① 障がい児相談支援及び計画相談支援における契約対象の優先順位について
(セルフプラン率を低減させるための対応)

② 放課後等デイサービスと生活介護のサービス提供時間差による保護者への影響について

(2) 委員からの現況報告

3. その他

(1) 小牧市障害者自立支援協議会の次回の日程

日時：令和8年7月27日（月）14：00～16：00

場所：小牧市ふれあいセンター内

※令和8年度の開催回数は2回になります

〈配付資料〉

- 次第
- 小牧市障害者自立支援協議会名簿
- ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ瀨の事業報告資料
- まっくびーレジデンス小牧小牧原の事業報告資料
- 資料1 令和8年度事業計画案
- 資料2 各連絡会からの主な意見
- 当日資料 令和8年度の年間事業スケジュール
- 小牧市障がい福祉サービス事業所一覧（冊子）
- 障がい者が事業所で働くためのガイドブック（冊子）
- 支援が必要なお子さんのためのガイドブック（冊子）
- 障がい者が日中通うためのガイドブック（冊子）
- 成長記録について

議事内容

(事務局 長江)

皆様、こんにちは。本日は年度末の大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより「令和7年度 第3回 小牧市障害者自立支援協議会」を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、小牧市社会福祉協議会 相談支援課長の長江です。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となっております。また、議事録につきましては小牧市のホームページにて公開をさせていただきますので、ご承知おきを願ひいたします。

はじめに、小牧市社会福祉協議会 事務局長の澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 澤木)

改めまして、皆さんこんにちは。本日は、令和7年度の第3回目となります小牧市障害者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。年度末のお忙しい中、ご参集いただきましたことを心から感謝いたしております。

さて、3月も終わりに近づいております、小牧山の桜もちらほらと咲き始めております。まだまだ見頃にはなっておりませんが、これから花の咲くきれいな時期になっていくという風に思っております。

障害者の地域生活と就労支援を目的とした「障害者総合支援法」が、今年で20年目を迎えます。平成18年に施行されまして、早くも20年を経過するということとなりますが、小牧市障害者自立支援協議会におきましても、様々ご議論をいただきまして、少しずつ良い方向に向かっていると思っております。

本日の協議事項、それと報告事項、様々ありますが、また障がい者の自立支援に向けて色々な意見をいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 長江)

本日の委員の出欠状況の報告です。本日は、船越委員と近藤委員と野垣委員が欠席となっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。まず本日の「次第」と「名簿」。それから「日中サービス支援型共同生活援助に係る評価に関する資料」として2社、「ソーシャルインクルー株式会社」様のものと、「株式会社マックビーヒル就労支援機構」様のものがございます。そして、資料1の「令和8年度の事業計画案」。資料2の「各連絡会からの主な意見」。また本日配布いたしましたものとして、A3サイズの資料「令和8年度の年間事業スケジュール」がございます。さらに、来年度版の「事業所一覧」と、3種類の「ガイドブック」、そして「成長記録」という資料、こちらをお配りしております。皆様お手元にご覧いただけますか。もしなければ事務局へお申し出をお願いいたします。

それでは、ここからは次第に沿いまして、中尾会長の進行により会議を進めていただきたく存じます。中尾会長、よろしくお願ひいたします。

(中尾会長)

はい。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

次第に沿って議事を進めてまいります。協議事項1につきまして、二つのグループホームの評価に関する意見を委員の皆様からいただくのですが、まず事務局から説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局 伊藤 (優))

小牧市役所障がい福祉課の伊藤と申します。私の方から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず「日中サービス支援型共同生活援助事業所」とは、どのようなものかについてご説明いたします。日中サービス支援型共同生活援助事業所は、障がい者の重度化、高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型として、平成30年度の報酬改定により創設されました。「日中サービス支援型のグループホーム」とも呼ばれています。

グループホームでは、共同生活を営む住居において、主に夜間に相談、入浴、排泄、または食事の介護等の援助を実施しています。日中サービス支援型のグループホームでは、昼夜を通じて1人以上の職員を配置するという特徴があります。

通常のグループホームでは、日中の時間は職員が配置されていません。そのため入居者は一般就労などでの通勤、就労継続支援、生活介護等の事業所への通所をしています。日中サービス支援型のグループホームにおいても、日中に通勤・通所される方はお見えですが、日中も職員の支援を受けることができるため、グループホームで過ごすことが可能です。

日中サービス支援型のグループホームにおけるもう一つの特徴が、「短期入所」を併設していることです。短期入所は、在宅で生活する障害がある方に対して、緊急・一時的な宿泊の場という役割を担います。

これらの特徴を持つ日中サービス支援型のグループホームですが、「地域に開かれたサービス」とすることでサービスの質を確保するという観点から、市町村の自立支援協議会等に対し、開設時と開設後は定期的に事業の実施状況等を報告し、評価を受けることと定められております。なお、開設時は令和5年度第3回の小牧市障害者自立支援協議会にて報告を受け、評価を行っております。

小牧市内においては、日中サービス支援型のグループホームとして、令和6年8月から「まっくびレジデンス小牧小牧原」、令和6年12月から「ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵」の2つの事業所が開設されています。両事業所より事業報告書が提出されましたので、本日、小牧市障害者自立支援協議会において両事業者様から事業内容の説明をしていただき、委員の皆様からご質問、ご意見をいただく時間を設けさせていただきました。

本日は1事業者様ずつ、運営方針や活動内容をあらかじめご提出いただいた事業報告書等に基づき説明いただき、その後、委員の皆様から質問や要望、意見をいただきます。それらの内容を意見書という形で取りまとめ、後日、両事業者様へ提出いたします。今回の運営報告を、日中支援型グループホームと地域の意見交換や繋がり場として有意義なものにできればと考えております。

そのためにも、委員の皆様には積極的にご意見などをいただきたいと思います。また、両事業者様におかれましては、本日の意見を参考としていただき、地域と良好な関係を築いていただければと考えております。事務局からは以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。事業開設前に説明をお聞きしたのを、委員の方のなかで記憶の方がいらっしゃると思いますが、今回は運営実態の評価を行うということでお越しいただいています。委員の皆さまには、趣旨等、把握いただけたと思いますので、これより事業者からの説明をお聞きし、1社ずつご質問やご意見をいただきたいと思います。

まず、ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵の方から事業の説明をお願いいたします。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 五島)

こんにちは。ただいまご紹介いただきましたソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵の

エリアマネージャーをしております、五島と申します。よろしく申し上げます。

事業内容につきましては、隣におります管理者の譜久里の方からご説明をさせていただきます。また、会社の概要からということで、ご説明をさせていただきます。

私どもソーシャルインクルーホームは、東京に本社がございまして、北海道・秋田・それから四国の高知・あとは沖縄以外、ほぼ全都道府県で、現在 350 ほどのグループホームの運営をさせていただいております。「住まいで困っている障がい者がゼロの社会を作る」という企業理念で運営をさせていただいております。以上、会社の概要です。

引き続きまして、事業内容を管理者の譜久里からご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 譜久里)

ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕の管理者の譜久里と申します。よろしく申し上げます。報告書に沿って、ご説明をさせていただきます。

事業開始日は令和 6 年 12 月 1 日から開始させていただきまして、現在、定員が 20 名で 13 名の方が報告書の時点では在籍しております。

障害支援区分は、区分 3 が 4 名、区分 4 の方が 5 名、区分 5 の方が 2 名、区分 6 の方が 2 名となっております。昨年度、1 名の方が退所されております。

運営・支援についてですが、常勤生活支援員が 1 名以上、8 時 30 分から 17 時半、非常勤世話人が 2 名以上、9 時から 17 時まで配置しております。夜間支援員といたしまして 3 名以上、17 時から翌朝の 9 時まで配置しております。

日中の支援方法ですが、主に入浴支援、食事提供、外出支援、通院同行、レクリエーション等を行っております。支援の実施状況ですが、ご利用者様からご希望がある場合、散歩や買い物の同行を行っております。月に一度、季節に合わせたレクリエーションを実施しております。また、地域清掃に参加し、今後、夏祭り等の催し物にも参加させていただければと思っております。

職員の質の向上といたしまして、月ごとに研修を行い、職員の質の向上を目指し、様々な研修に取り組んでいます。また、入職時研修や入社後一定期間、OJT にて指導を行い、経験者・未経験者問わず指導しております。

指定計画相談支援事業ですが、今は別法人の指定相談支援事業所による計画作成者が 13 名、自法人は 0 名となっております。

事業所との連携状況等に関しまして、各事業所連絡会等へ積極的に参加させていただいております。また、近隣の相談支援事業所との連携や近隣の病院との連携も行っております。

地域との交流の方法ですが、地域連携推進会議を行い、情報の共有を行っております。またご利用者様とスタッフで地域清掃にも参加しております。

利用者の健康管理についてですが、医療連携を行っており、月に 2 回、看護師が訪問し、日々の健康チェックを行っております。また、かかりつけ医が定まっていない方に対して、往診医をご紹介します、施設内で受診をしております。

食事についてですが、外部委託で食材を発注しており、栄養バランスの取れた献立の食材がホームに届き、それをホームのスタッフが調理し提供しております。

運営の特色・工夫といたしまして、24 時間スタッフが待機し、利用者ニーズに合わせ支援を行っております。利用者様のニーズに応えるために、日中活動先のご紹介や見学同行、訪問看護等のご紹介など、多職種で支援を受けられるよう連携体制を構築できるように支援しております。

運営における課題として、当ホームが、周辺地域にあまり周知されていない課題がありましたが、少しずつ認知していただけるようになってきました。

利用者様についてですが、対象の障害者支援区分は区分 3 から区分 6 の方となっております。利用者様の支給決定市町村の状況ですが、稲沢市 1 名、岡崎市 1 名、尾張旭市 1

名、春日井市1名、江南市2名、小牧市3名、扶桑町1名、岩倉市1名、岐阜県可児市2名となっております。

利用者の障がい特性とその具体的な支援方法ですが、本ホームは1階と2階ともに男性専用となっております。1階は主に知的障がいの方が住まわれており、2階は精神障がいの方が住まわれております。それぞれの特性を踏まえて快適に過ごせるように住まいを提供しております。

利用者様のサービス利用状況ですが、日中活動先を利用されている方は、特に小牧市、江南市、岩倉市の生活介護事業所に、就労支援事業所は岩倉、小牧市の事業所に通われております。土日は、ホーム内にてゆっくりと過ごされ、スタッフと談笑、散歩、ご家族様と外出・外泊などを行って過ごしております。その他、グループホームの中で過ごされる方が7名おられます。

利用者の入退居状況ですが、半年間の状況で、退居者が9月に1名、入居者が10月に1名、12月に2名、1月に1名、2月に3名となっております。現在の空室は7室ですが、見学希望者が3名おられる状態となっております。チラシ等を各事業所様に配布させていただいております。以上になります。

(中尾会長)

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきます。事務局がマイクをお持ちしますので、よろしければ挙手をお願いいたします。

(位田委員)

ポプラの会の位田と言います。障がいを持つ子どもの親の会の代表できています。色々聞きたいことがあります。よろしくお願ひします。

まず、地域連携推進会議というのは、具体的にどんなことをするのか教えてください。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 譜久里)

ありがとうございます。地域連携推進会議は、地域の区長さんや福祉に縁がある方、例えば社会福祉協議会の方、あとはご利用者様のご家族様とご利用者様や本ホームの職員で会議を行いまして、本ホームがどういったことをやっているか、風通しのいい運営を目指すために本ホームを知っていただく場となっております。

(位田委員)

ありがとうございます。1階2階とも男性専用となっておりますが、女性の希望者がいた場合はどうされるのですか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 五島)

はい。私どもは、愛知県の尾張エリアで今現在15ホームを展開させていただいております。その中で小牧と一宮のみが男性専用のホームとなっております。基本的にはどこのホームも、男性女性10名ずつでお受けしているのですが、そのエリアの需要、案件も含めて小牧三ツ渕では男性のみの対応となっております。女性については、短期入所も含めて、近隣ですと丹羽大口や北名古屋、少し距離は離れますが清須、それから稲沢、あとは名古屋の方に、名古屋大西とそこの2号館がありますので、そちらの方でお受けしております。

(位田委員)

ありがとうございます。親として一番気になるのがお金の問題です。利用金額が、重要事項説明書の3ページやチラシに書いてありますが、利用者さんは障害年金だけで足りるのか、貯蓄を使わなければいけない状況なのかを教えてください。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 五島)

はい。障害基礎年金2級だけですと若干足りません。チラシの情報も昨今の社会情勢から鑑みて、申し訳ないのですが、4月から食費の値上げをさせていただくことになりました。それも含めて障害年金の範囲内で収められればという思いはありますが、若干の持ち出しが発生するのが現状です。

(位田委員)

ありがとうございました。あと細かい話で申し訳ないのですが、オムツなどの消耗品は日用品費の中に含まれるのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 五島)

はい。消耗品に関しては個人のご負担ということになります。日用品費はボディソープやシャンプー、洗濯洗剤やトイレットペーパー、ペーパータオル等の日常的に他の方も同様に使うものになります。衛生用品といった個人でお使いになるものは、ご自身のご負担となるため、契約時にお話をさせていただきます。

(位田委員)

ありがとうございます。障がい福祉課さんにお聞きしたいのですが、その場合のオムツの助成金というのは、グループホームに入っても、自宅にいる時と同じように助成金を受けられるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局 丹羽)

日常生活用具のおむつについては、支給対象の方であれば引き続きご利用いただけます。

(位田委員)

沢山お答えいただきありがとうございました。

(中尾会長)

他の方はいかがでしょうか。

(黒田委員)

手をつなぐ育成会の黒田と言います。私の息子もグループホームに入っていますが、障害基礎年金2級でも入れる金額でとお願いして建てていただいたグループホームなので、持ち出しなく利用できる料金設定になっています。ただ、実際は障害年金だけでは入れないグループホームも多く、親としては、歳をとってきて自分の暮らしもある中で、すぐく将来のことが心配になってきています。沢山グループホームを建てていただくのは有難いのですが、できればお金の問題も考慮していただけたらと思います。

(中尾会長)

利用料に関して、その他ありましたらお答えいただければと思います。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 五島)

お家賃につきましては、そのエリアの相場にある程度準ずる形で運営はさせていただいております。食費も一食300円から400円ぐらいでご提供させていただいており、人件費など考えると限界に近い料金設定で運営しておりますことを、ご考慮いただければと思い

ます。

(中尾会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎と言います。障がい者施設を運営しております。2点ほど質問させていただきます。まず1点、事業概要の中に記載のある研修とは具体的にどのような研修を行っているのかをお教えてください。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 五島)

研修につきましては、経験者・未経験者含めて受けるようにしています。その中で職員のレベルに合わせた研修を、2段階で組んでいます。入職時は「初任者研修」と言いまして、4週間ほどプリセプター（指導役）が付いて指導、評価を行います。

既存の従業員につきましては、ビデオを見る研修が毎月本社から課題として振られまして、就業中に視聴してもらい、視聴記録を本社が管理することで、すべての職員が漏れなく研修を受けられるようなシステムになっています。

(川崎委員)

ありがとうございます。グループホームの虐待が令和4年は250件だったものが、令和6年は400件と増えている現状を踏まえて、虐待防止の研修なども実施されているのかをお聞きしたいです。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 五島)

はい。例えば虐待に関する研修、それから身体拘束に関する研修、あとは誤薬や避難訓練や接遇など、毎月違うテーマの研修に取り組んでおります。さらに、ある程度上部の職員は責任者、管理者含めて、外部の研修にも参加させていただいております。

(川崎委員)

ありがとうございます。では2点目の質問ですが、お風呂は毎日入れてもらえるのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 譜久里)

ご希望のある方は毎日入れるようになっております。ご希望が無い場合でも最低週3回はご入浴いただくようになっています。

(中尾会長)

その他いかがでしょうか。

(小木曾委員)

はい。社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾と言います。3つほど質問いたします。現在、定員20名で13名が入居、希望者があと3名いると伺いました。その中で、小牧市の施設ながら小牧市以外の方も入居されているのには、何か理由があるのかを伺いたいです。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 五島)

はい。基本的には小牧市の方を優先させていただきたいのですが、事業展開している上で、やはりご入居者が埋まらないことには、健全運営ができないという観点から、他市区

町村の方の受入れも行っております。

(小木曾委員)

はい。では2つ目として、先ほどの川崎委員の質問と似ているところもありますが、やはりグループホームでの虐待が多いというのは、相談員として気になります。強度行動障がいや、意思疎通が難しい方の支援の困難さはあろうかと思いますが、やはり受けていただくからには、それなりの支援を期待されると思います。その中で、どうしても対応が難しく受けられないというケースはあるのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 五島)

はい。案件をいただいた後に、エリアマネージャーや管理者、サービス管理責任者と、ご本人、ご家族含め、面談にてアセスメントを取らせていただきます。基本的には、集団生活ができるか否かがお受けできるかの判断基準にはなります。もちろんその中で、強度行動障がいなどの障害特性や、他のご入居者との関係性なども含めて、当法人が運営する別のグループホームをお薦めするケースもあります。

またグループホームによって職員の質や支援力に差があるのが現実問題であります。その為、私どもの小牧を含めて北名古屋、清須、丹羽大口の4つのグループホームの中で、その方にとって適した場所の見極めを、エリアマネージャーが担っている形になります。

(小木曾委員)

はい。ありがとうございます。最後になります。入居後に身寄りがいなくなることもありますが、キーパーソンとなる方がいない方のご支援はどのようにされているか教えてください。

また65歳を超えてきて介護の方に移られる時は、どのような仕組みで移られるのか、わかれば教えてください。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 五島)

はい。例えば緊急を要する入院の場合など、やはりご家族の同意が必要になります。その場合には、もちろんご家族にお願いしますが、ご家族が入居後にお亡くなりになるなどキーパーソンが不在の場合は、遠方でもご親族がみえないかの確認を相談員にご相談させていただきます。それでもキーパーソンが不在の場合は、金銭管理も含めて行ってもらえるNPO法人の情報提供を行うケースはあります。

(中尾会長)

すみません。お時間の関係で、次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、続いて②まっくびーレジデンス小牧小牧原の方から事業の説明をお願いいたします。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

マックビーレジデンスのエリアマネージャーをやっております、大野と言います。管理者の斉藤、サービス管理責任者の池田と来ております。よろしく申し上げます。

まっくびーレジデンス小牧小牧原ですが、名古屋市に本社があります「マックビーヒル就労支援機構」が運営しております。「誰もが明るく豊かな暮らしができるように」をモットーに、「利用者一人一人の特性を理解し尊重し、自らの生きる力を引き出せるように」という方針のもとに支援しております。マックビーヒルとしては、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、グループホームといった様々なサービスを展開しており、グループホームに関しては、約20棟運営しております。

事業報告は管理者からご説明いたします。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 齊藤)

まっくびーレジデンス小牧小牧原の管理者の齊藤と申します。よろしくお願ひいたします。報告書の方に沿ってご説明させていただきます。

こちらは日中サービス支援型共同生活援助グループホームになりまして、事業開始日が令和6年8月1日になっております。入居者様の2月28日時点の人数になりますが、定員10名に対し8名。区分は2が1名、区分3が4名、区分4が3名となっております。当該年度の退所者が1名となっております。

運営・支援についてです。常時の支援体制の確保になります。日中は基本的に2人体制を維持するように心がけています。夜間は職員が配置可能な日は2人体制として配置しております。割合としては1/3程度になります。

日中の支援方法になります。ほとんどの方は就労などに出かけますが、残っている入居者様とお散歩やお買い物に出かけたり、自室で自由に過ごしていただいたり、リビングで音楽を聴いたりしております。月に一度、季節のイベントを企画して行っております。

支援の実施になります。入居者様が充実した地域生活を送れるよう、外出や余暇活動等の支援に努めております。特に外出をあまりされていない方は買い物や近隣の公園への散歩、施設内で飾り付けなどの余暇活動などを行っております。

職員の質の向上についてです。月に一度ミーティングを日に分けて行っております。入居者様の状態のすり合わせと研修を行っております。日に分けるというのは、夜勤の職員と日勤の職員がいるので、それぞれで分けて研修を行っております。

指定計画相談支援は、別法人等の指定特定相談支援事業所による計画作成者が8名、全員になります。

他事業所との連携、情報の把握についてです。当該年度の事業者等連絡会等への出席回数は15回ほどです。入居時や退居時について相談支援事業所や学校等と担当者会議などを行っております。

医療連携として煌煌さんと連携して体調管理などを行っております。訪問看護リベル、訪問看護3pouと連携協定を結んで健康管理を行っております。

地域との交流方法についてです。「地域連携推進会議」を開催予定と記載されておりますが、開催をいたしました。地域のイベントで可能な催しに参加をしていきたいと考えているところです。弊社の就労継続支援B型事業所が隣接しており、そこでは団子などの販売を行っておりますので、今後、地域のイベントなどで、販売などさせていただき交流を深めていければと考えております。

利用者様の健康管理についてですが、訪問診療と訪問看護は対象の方を月に2回おこないます。また毎朝バイタルチェックと月に1度の体重測定をおこないます。訪問歯科を毎週金曜日におこない健康管理に努めています。

食事についてですが、朝・昼・夕、管理栄養士が作成したメニューをグループホームで職員が調理して、温かい食事を毎食提供させていただいております。必要に応じて食材を一口大にカットするなど工夫して提供させていただいております。

運営の特色や工夫についてですが、入居者様一人一人の特性を理解し、尊重しつつ自ら生きる力を出せるよう支援しております。入居者様の権利擁護に意識を持ち、専門的な支援ができるようスキルアップに努めています。他事業所と連携し、1事業所の視点からだけでなく、様々な視点から支援を行えるよう会議の方を開いております。

運営における弊社の課題になりますが、やはり人材確保に課題があります。一部特定の時間帯に人員が足りないことがありますので今後の課題としております。

入居者様についてですが、障害支援区分が18歳以上65歳以下、区分3以上の方をこちらの施設は対象としております。入居者様の支給決定市町村の状況になります。小牧市が4名、岩倉市が1名、春日井市が2名、扶桑町が1名となっております。

利用者の障がい特性とその具体的な支援方法についてです。こちらの施設では知的障が

いの方が2名おられますので、お風呂の介助を必要とする方は見守り、もしくは一部お手伝いをしております。精神障害の方4名。金銭管理が難しい方がいらっしゃいますので、こちらで管理、助言などを行っております。身体障害の方は2名いらっしゃいますので、食事の一部介助、トイレ介助、見守り等を行っております。

入居者様のサービス利用状況についてです。日中活動サービスを利用されている方が6名おられます。就労継続支援B型事業所に通われている方が5名。生活介護に行かれている方がお一人いらっしゃいます。グループホーム内で日中過ごされる方はお二人になります。

入居者様の入退居の状況になります。令和6年8月に2名入居、令和6年10月に2名入居、令和7年1月1名入居、令和7年2月2名入居、令和7年9月に1名入居、令和8年1月に1名退居、令和8年2月に1名入居しております。空室がある場合の入居者様の募集方法についてですが、地域の相談員さんへ情報共有を心がけております。以上となります。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは皆様からご質問やご意見をいただきます。

(位田委員)

よろしく申し上げます。先ほど小木曾委員の質問が途中だったと思うのですが、対象者が18歳以上65歳以下ということは、65歳以上は介護保険に結びつけると解釈してよろしいでしょうか。その頃になると親御さんがいらっしゃらないケースも多い気がするのですが、手続きなど、どのように繋げていただけるか、先ほどの事業者さんにもお聞きできますか。よろしく申し上げます。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

基本的には65歳で介護保険への移行となります。移行に際しては、相談員等へ相談しながら、最適な居場所を検討させていただきたいなと思っております。

(黒田委員)

うちの息子が通っているグループホームは、65歳以上の方もお見えになります。お話を伺うと介護保険を使いながらグループホームで暮らしているそうですが、そういった使い方も可能なのでしょうか。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

はい。市が可能ということであれば、こちらで受け入れることは可能です。

(小木曾委員)

確か開設時のお話では、満床あるいは8、9名でないと運営的に厳しいと言われた記憶があります。現在、入居者が8名で、色々なものが値上がりしている中で、職員の採用も難しいのも承知しておりますが、運営の継続性はいかがでしょうか。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

2月に1名入居され9名になりますので、運営は継続できると考えております。

(川崎委員)

私も質問よろしいでしょうか。短期入所は受け入れておられるか。もし受け入れがあるなら、過去の事例など教えていただきたいです。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

はい。短期入所は1名受け入れ可能となっております。大体毎月1名、短期入所の受け入れをしています。

(地域アドバイザー 田代)

地域アドバイザーの田代と申します。両事業所にお聞きしたいです。日中サービス支援型として、小牧市が地域生活支援拠点の登録を促していると思いますが、今後、緊急時の受入れや体験の場として、この制度に登録される予定があるかどうかと、両事業所が課題と思うことや小牧市障害者自立支援協議会へお願いしたいこと、相談したいことなどありましたら教えていただきたいと思っています。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 大野)

緊急時の受入れについては、ぜひ登録させていただきたいと思っております。

また、グループホームでは同じような課題があると思いますので、課題が共有できるような場を作っていただければと思っております。自事業所の課題としては、職員の支援スキルの向上や、支援度の高い入居者様への対応、強度行動障害の方も含めて対応方法などを一緒に学んでいけたらと思っております。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 五島)

地域生活支援拠点は、北名古屋の徳重の事業所は登録をさせていただいております。小牧三ツ渕も本社の方と連携して登録をさせていただきます。

緊急時の受入れとしての課題は、例えば一旦お受けしたとしても、精神疾患でグループホームにおれず、入院となった時にどなたが対応してもらえるのか、保証人になってもらえるのかということが、管理者としては非常にネックに感じております。

話は戻りますが、先ほどの介護保険の件について、基本的には65歳を迎えられた時にご自身やご家族が介護保険の申請をすることになりますが、介護給付を取らないのであればそのままグループホームをご利用いただけます。ただ、これは行政によって介護保険を優先するところもありますので、個別に支給決定されている行政へお問合せいただければと思います。また、人によっては元々の障がいなのか、加齢による認知症なのかが分からず専門医で診てもらふこともあると思います。その結果、やはり認知症ということになれば、障害者グループホームよりも特別養護老人ホームなどの専門知識のある場所の方が、その方にとって住みやすいのではないか、という判断はさせていただきたいと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございました。

地域生活支援拠点については、ぜひご登録をお願いいたします。

両事業者ともに小牧市在住の方を受け入れてくださっておりますが、小牧市という地域の中で、その一員として、様々な交流を通じて地域の方たちに何らかの貢献があればより良いかと思えます。ぜひ引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、皆様ありがとうございました。両事業者の方へのご意見を踏まえ、障がい福祉課が本協議会としての意見書を作成され、両事業者に渡していただきます。両事業者におかれましてはその意見書を事業に活かしていただきますようお願いいたします。

両事業者の方はここで退出されます。ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

(中尾会長)

それでは、次第の協議事項(2)にいきたいと思えます。令和8年度事業計画案について報告をお願いします。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。よろしくお願いたします。

資料1の1ページをご覧ください。「令和8年度 相談支援事業所連絡会 事業計画案」です。太字になっておりますところが重点施策となっております。新)と表記してあるものは新規事業となります。

目的・ねらいは、①相談支援体制の充実、②地域課題の抽出・課題解決に向けた取り組みです。

取り組みとして5つございます。相談支援事業所連絡会を来年度は年3回開催する予定です。連絡会の中で、情報共有や情報交換、社会資源の把握や困難ケースなど、相談員が困っているケースを検討してまいります。連絡会は年4回から年3回と減りますが、基幹相談支援センターの巡回訪問を通じて、困りごとなど解決に向けて一緒に考えていくことや社会資源の共有などを行ってまいります。

「機能強化型体制加算事業所連携」による経営の安定化。機能強化型体制加算、事業所連携会議による1人相談員の孤独防止では、今年度同様、週に1回、いわぎ授産所とふれあい総合相談支援センターの複数事業所による連携で会議を開催し、機能強化型体制加算にて経営の安定化と、1人相談員が抱え込まない、孤立しないように連携を取って課題解決を行ってまいります。また、希望の事業所が出てきましたら、今後増やしていければと考えております。

その下です。相談支援体制の充実、相談員の質の向上に向けて「事例検討会」を11月に行う予定です。

そして今年度同様、各連絡会への相談支援専門員の参加、相互の情報共有等です。各連絡会に相談支援専門員が出席し、連絡会で出た地域課題等を相談支援事業所連絡会に持ち帰って話し合うことや、相談支援事業所連絡会で出た課題を各連絡会に伝えていくなど、地域課題への取り組みを行ってまいります。

続きまして、新規事業となります。「利用者および相談者の状況に合わせてセルフプランではなく計画相談支援が必要となる目安を考える」です。相談支援専門員が増えていない状況の中で、計画相談が本当に必要な方に付けられていない状況がございます。家庭環境やその方の状況などを意識しながら計画相談に繋げていけるように対応してまいります。以上が相談支援事業所連絡会の事業計画案になります。

続きまして、2ページをご覧ください。「こども連絡会」の事業計画案です。

目的・ねらいは5つございます。①ライフステージにおける切れ目のない支援。②あさひ学園と児童発達支援センターが協力し、地域の障がい児支援の体制強化を図る。③関係機関の情報共有、課題整理、連携。④サービス事業者等の質の向上。⑤災害時の支援体制の構築です。

取り組みとして、こども連絡会全体会は今年度同様、年2回開催し、関係機関との情報共有、意見交換、事業所部会から出た課題を話し合うことや行った活動の報告です。

次に「事業所部会」は年2回とし、事業所同士の情報共有、意見交換を行います。

その下の新規事業の取り組みとして「防災・減災についてのワークショップ」を行います。ワークショップというのは、参加者が主体となって体験や対話、作業を通じて学びやアイデアを共創するものになります。今年度は防災についてBCP作成や備蓄品、避難訓練などについての情報共有を行いました。来年度は、「災害発生時等に事業所が直面しうる状況の対応」をテーマにしたスタッフの判断力を高めるためのトレーニングを、ゲーム方式で行う予定にしております。災害が起こった時にどのように行動するのか、どのように判断するのかを皆で考え、理解を深めていけるようにと考えております。

その下です。災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発や、災害時の訓練等についての現状確認は今年度同様行ってまいります。

「成長記録」の利用促進、活用状況の把握です。成長記録の資料をご用意いたしましたのでご覧ください。こちらは小牧市保健センターのホームページからダウンロードできる

形になっております。

成長記録とは、ライフステージごとにお子さんに関わる関係者の方がお子さんのことを知っていただくために、保護者と支援者が記録して作成していくものとなっております。今年度は成長記録を知る、把握することや呼びかけでしたが、来年度は成長記録の利用の促進、活用状況の把握を行ってまいります。まだまだ事業所では必ず見ているということが少ない状況だと思いますので、意識して見ていただけるよう、また活用できるよう広めてまいります。

その下です。「あさひ学園、児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所への関係者向け事業所見学会」を開催いたします。対象は下に記載してある通り、児童に関する関係機関の皆様にお呼びかけしてまいります。今年度も好評でしたので来年度も開催して、関係機関に事業所を知っていただくことで、顔の見える関係作りや支援に対してスムーズな連携に繋げていけるようにと考えております。

その下です。「あさひ学園と児童発達支援センターと地域の障がい児支援の体制強化」についての意見交換会です。児童発達支援センターとあさひ学園との話し合いについて、引き続き計画に上げさせていただき、小牧市内の児童に関わることについて、療育実践と相談機能のあり方、そして役割分担などについての検討を進めてまいります。

最後に「療育支援事業の活用」です。あさひ学園、児童発達支援センターいろは、児童発達支援センターひろばが中心となって、療育支援事業の研修や勉強会の開催内容を検討していただいております。内容につきましては本日お配りしたA3用紙の「各連絡会等事業計画スケジュール表」のこども連絡会の企画に記載してありますのでご確認ください。

来年度は事業所部会を年2回行いますので、事例検討会は療育支援事業の中で行き、サービス事業者の質の向上に繋げていけるようにと考えております。以上、こども連絡会の事業計画案です。

続きまして、3ページをご覧ください。「医療的ケア児等ネットワーク部会」の事業計画案です。

目的・ねらいとして、①医療的ケア児と家族を支える支援体制の構築と強化、および当事者会の繋がり等の促進、医療的ケア児等の情報集約。②保健、医療、福祉、教育に医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置することで、総合的な支援体制の構築および連携強化を図るです。

取り組みとしては大きく2つございます。医療的ケア児等ネットワーク部会を年2回開催します。部会の中で、今年度同様、保育園、小学校に通園・通学しているケースの状況把握と課題の共有を行います。また関係機関の情報共有を行います。

その下です。災害時対応安心サポートブックの啓発です。緊急災害時対応安心サポートブックとは、基本情報や必要な医療的ケアなどを記入しておくものです。現在作成中のものを完成でき次第、来年度は使用していただけるように啓発を行ってまいります。

最後に「関係機関それぞれに1名以上の医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者の配置」は、まだ医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者がいない機関にも働きかけを行ってまいります。

「なかよし訪問」は来年度も、医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケアが必要な児童のご家庭に訪問して状況把握や困りごとなどを聞き取りすることや、必要な社会資源の提案を行ってまいります。また「家族の集い」、アンケートの実施などの医療的ケア児等ネットワーク部会で行ってまいりました事業に関しましても、引き続き行ってまいります。来年度は後ほどご説明させていただきます基幹相談支援センターの取り組みに上げさせていただきます。

以上が医療的ケア児等ネットワーク部会の事業計画案となります。

(事務局 湊川)

事務局の湊川です。4ページをご覧ください。日中活動系連絡会の事業計画案になります。事業の目的・ねらいは、①障がいのある人の状況に応じた日中活動サービスの量・質の確保。②障がいのある人の地域活動の支援。③余暇活動の場の充実を図る。④総合的な支援および卒業後の多様な進路の確保。⑤災害時の支援体制の構築。以上5点になります。

取り組みとしては、日中活動系連絡会と就労支援連絡会の合同連絡会を年に2回開催し、事業所間の情報共有や意見交換、地域課題の検討などを行います。

その下になります。「小牧市内で行うマルシェに出店し、障がい者理解を促進する」という項目になります。今年度は部会の活動として「にじいろマルシェ」を開催いたしました。来年度も部会を開き、マルシェの開催方法などを話し合い、実施する計画です。

その下、「障がいのある人が参加できる余暇活動の場を作る」という項目です。今年度は部会の活動として「にじカフェ」というカフェを、サンデーボランティアが主催する「ボッチャ教室」と同時開催いたしました。来年度はカフェという形にこだわらず、開催方法などを部会のメンバーで話し合い、実施する計画です。

その下、保護者および関係者向け進路先説明会の開催です。今年度も部会として夏休みの8月19日に開催いたしました。保護者からは「夏休み始まってすぐに開催してもらえると、その情報を持って夏休み中に直接事業所への見学が行える」という意見があったため、来年度は7月下旬から8月上旬に開催できるよう部会のメンバーと話し合いを進めていく計画です。

その下になります。災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発に関しては、子ども連絡会と同様、連絡会で啓発を行います。災害時の訓練等についての現状確認については、今年度立ち上げた「防災部会」の中で、災害が起きた際の事業所の不安や疑問などを話し合い、連絡会で実際に実施できそうな活動のアイデアにつなげていきます。

続いて、5ページをご覧ください。就労支援連絡会の事業計画案になります。事業の目的・ねらいは、①就労系サービスの量・質の確保。②障がいについての職場の理解促進、環境整備、一般就労の機会の拡大や職場への定着を図る。③工賃のさらなる向上や障がい者施設による物販の機会の充実。④余暇活動の場の充実を図る。⑤総合的な支援、および卒業後の多様な進路の確保。⑥災害時の支援体制の構築。以上6点になります。

取り組みとしまして、一番上に関しては、日中活動系連絡会と同様となります。

その下、「ハローワーク春日井等と協力し、障害者雇用支援月間にポスター配布、掲示依頼」という項目になります。ポリテクセンターから送られてくるポスターを市内の一般企業へ配布・掲示依頼することで、一般企業への障害者雇用の促進を図ります。

その下の項目については、日中活動系連絡会と同様の計画ですので割愛いたします。

次の6ページをご覧ください。こちらは全連絡会の共通の事業計画案になります。目的・狙いは、①地域生活支援拠点の機能強化。②居宅介護などの訪問系サービスについての必要なサービスの量および質の確保。③福祉人材の確保。④障がいに関する理解の促

進。⑤権利を守る。⑥サービスを必要とする人に適切なサービスが届くよう、障がいのある方へ情報を発信。⑦様々なニーズに対応し、ライフステージごとに切れ目のない支援が行われるよう関係機関の連携を強化する。以上7点になります。

取り組みとして、「グループホーム意見交換会を開催し、地域生活支援拠点の登録を促していく」という項目は、今年度から引き続き、地域生活支援拠点の5つの機能のうち、特に緊急時の受け入れ対応と、体験の機会・場の提供で重要な役割を担うグループホームへの促しを行っていきます。

その下、「市内居宅介護事業所の意見交換会を開催」という項目です。こちらは今年度開催したヘルパー事業所と相談支援事業所との意見交換会の中で、定期的な障がいヘルパー事業所の意見交換会はあった方がよいとの声があったため、来年度は年1回で障がいヘルパー事業所を対象として開催する計画です。

その下、「障害福祉サービス事業所、ハローワーク春日井等関係機関と連携し、福祉のお仕事に関するイベントを開催」という項目です。今年度は2月7日土曜日に、小牧市中央図書館のイベントスペースで求人イベントの「こまき福祉のおしごとフェア」を開催いたしました。来場者は68名でした。参加法人は9法人で、面談の件数にすると1法人あたり平均で11件ありました。フェア後の事業所への聞き取りでは、「後日事業所への見学や面接につながった」というケースは10件あり、過去4年間の開催の中では来場者数と見学者数ともに最多となりました。ただ、依然として事業所の人材確保という課題はあるため、「こまき福祉のおしごとフェア」は継続する計画となっております。

その下、「障がい者の日及び障がい者週間の啓発を社協だより等で行う」という項目です。障がい者の日は障がいのある方に対する理解促進を目的とし、また障がい者週間は障がいのある方の社会参加を促進する目的があり、社協だよりにて、これらを掲載するとともに、啓発ポスターを小牧市社会福祉協議会館内に掲示することで啓発を図ります。

その下、「権利擁護に関する研修、障害者差別解消法に関する研修の開催情報提供」という項目です。尾張北部権利擁護支援センターの研修や、相談支援専門員協会、あとは行政などからの情報を連絡会の各事業所へ提供してまいります。

その下にあります事業所一覧やガイドブックに関しては、本日の資料として令和8年2月に発行されたものをお配りしております。ただいま各事業所、関係機関へ配布している途中であります。市と小牧市社会福祉協議会のホームページへの掲載は現在進めている段階です。来年度も変更なく更新・発行予定です。ただ、ペーパーレス化の一環でデータ化の話も出ておりますので、データ化をどのように進めていくかなどの話し合いができればと考えております。

その下、「事業所見学会を開催し関係機関の連携強化を図る」という項目です。今年度は就労支援事業所への見学者を、こども連絡会、日中活動系連絡会、就労支援連絡会から募り実施をいたしました。実施後のアンケートでは、「他の事業所へ見学に行きたくても心理的なハードルが高いため、見学会というイベントがあることで他事業所へ行きやすく

なる」という声もありましたので、来年度も実施する計画です。ただ、実施方法は事業所間で直接見学日などを調整していただく形にしようと考えております。私の方からは以上になります。

(事務局 伊藤 (凡))

事務局の伊藤です。7ページをご覧ください。

小牧市障がい者基幹相談支援センターの事業計画案です。小牧市障害者基幹相談支援センターの事業の中で、小牧市障害者自立支援協議会の事務局としての役割以外の内容についてお話しします。

取り組みの3つ目、太字で新)と書いてあるものになります。来年度新規事業として、今まで行ってきた「基幹相談支援センター進捗検討会議」に代わり、「主任相談支援専門員連絡会」を開催します。

「基幹相談支援センター進捗検討会議」は、令和5年に基幹相談支援センターが小牧市社会福祉協議会に設置され、初めての取り組みであったことから、地域アドバイザーや主任相談支援専門員に、基幹相談支援センターが行った虐待受けや相談対応について報告し、アドバイスをいただきながら、情報共有を行う場として実施してきました。

基幹相談支援センター開始から2年8ヶ月が経ち、軌道に乗ってきたこともあり、この「基幹相談支援センター進捗検討会議」を終了させ、新たに「主任相談支援専門員連絡会」を実施することになりました。

主任相談支援専門員の役割の一つに、地域福祉の推進があります。現在市内に主任相談支援専門員が6名います。地域アドバイザー田代氏のお力もお借りし、市内主任相談支援専門員6名と障がい福祉課とで、小牧市の相談支援体制の強化について話し合いを行ってまいります。

続いて一番下段にある、医療的ケア児等コーディネーターが実施してきた「医療的ケア児の家族の集い」は来年度に3年目を迎えます。医療的ケア児等ネットワーク部会で要望が出た「オムツフィッター」という排泄ケアの知識を持ったスペシャリストによる講座や、気軽に参加できるようリモートを使った集まりに取り組んでいきます。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは、今の事業計画案に対して、委員の皆様のご質問などありますか。

(位田委員)

4ページ、日中活動系連絡会の中の「保護者および関係者向け進路先説明会の開催」はどのような形で実施しているのか教えてください。

(事務局 湊川)

保護者および関係者向け進路先説明会に関して、今年度は、学校が夏休みの8月19日に小牧市公民館で、18事業所が集まり開催いたしました。参加事業所の種別は、特別支援学校等の卒業後の進路先ということで、日中活動系の「生活介護」や就労系の「就労継続支援A型・B型」「就労移行」などです。開催方法は、対面ブースを設けて、事業所の職員に事業所の特色や活動内容などの質問ができるという形で実施いたしました。

(位田委員)

ありがとうございます。それは学校を通じて周知しているのですか。

(事務局 湊川)

はい。特別支援学校等に周知しております。

(位田委員)

ありがとうございます。卒業後、生活介護や福祉系に行かれる方は安心材料になりそうですね。ただ一般企業に就職を希望している方は、このイベントには来られないですか。

(事務局 湊川)

はい。このイベントは福祉サービス事業所が対象のため、一般企業に就職を希望されている方は、ハローワークなどで探されるのが一般的かと思います。

(位田委員)

ありがとうございます。一般企業で働く方の中には、障害年金の制度の理解不足のため、もらえるはずの年金をもらっていないケースもあると聞いています。障害年金のことを親御さんに周知する機会をどこかで組み込んでいただけると嬉しいです。ありがとうございました。

(中尾会長)

その他、ご質問等いかがでしょうか。

(黒田委員)

災害時の対応について質問です。災害時には福祉避難所を開設していただけると聞いていますが、高齢者が対象で障がい者の受入れは難しいという話も聞きます。これだけ各地で災害が発生している中で小牧市のお考えをお聞きしたいです。お願いします。

(事務局 丹羽)

福祉避難所につきましては、避難生活において特別な配慮を要する方のための避難所になりますので、高齢者の方だけでなく障がい者の方、障がい児の方、また小さなお子さんを育てて見える方など、通常の指定避難所では避難生活が困難な方に利用していただく形になるかと思っております。ただし、発生した災害の状況によって開設されるか否かは異なってきますし、障がいのある方を受け入れられる体制や物資がいざその時にどこまで整っているかによる部分もあろうかと思えます。

黒田委員のご指摘の「障がいのある方が利用できないのではないか」に関しては、「ご利用いただける」との認識で間違いありません。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(川崎委員)

1 ページの「機能強化型体制加算事業所」とはどのようなものか教えてもらえますか。

(事務局 伊藤 (凡))

はい。主任相談支援専門員と常勤2名が配置されている相談支援事業所であれば、相談支援専門員への指導・助言機能などにより加算が取れるのですが、1人相談支援事業所だとそもそもその加算の要件を満たせないということで、複数の相談支援事業所が連携を取る体制を作ることで、報酬単価が上がり、そこに加算が付くため、1人相談支援事業所などの安定運営に寄与する制度となっています。

(中尾会長)

ありがとうございました。

(位田委員)

成長記録のことは、お話ししてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

こども連絡会の中で成長記録の利用促進や状況把握をしていると伺いまして、「ポプラの会」の役員さんにも聞き込みをしましたら、6名の方が答えてくださいましたので、状況をお伝えします。

役員さんのお子さんは、障がいの程度や種類は様々ですが、成長記録は「あさひ学園」で作成し、その後の活用状況をお聞きしましたら、園から小学校に上がる時に主に使用していたけれど、小学校の支援級ですと個別支援計画の決まった書式があるため、そちらを使うことが多いようです。成長記録は小学校で保管され更新されないまま、卒業時に親御さんに返され、中学校に渡す方はほぼいらっしゃらないのが現状のようです。

成長記録には沢山の情報が載っているため、お忙しい学校の先生に渡すことが、先生の

負担になるのではないかとの思いから渡せない方もいらっしゃるようです。それでもご自身で成長記録を抜粋して必要だと思う情報を提供するなど工夫されている方もいらっしゃるようです。

また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスでの活用状況も聞いてみましたが、ほぼありませんでした。事業所さんから「成長記録を見せてください」と言っていただくと、もう少し理解が広がるのではないかと思います、それが課題かと思えます。

あと診断名を持っているのに初診日が分からないとか、その時の診断書のコピーを貼るページなどがあると、お子さんが大きくなった後でも、例えば年金の申請をする時でも根拠として使えるので、そういう項目が入っていると良いというアドバイスを役員の方からいただきました。

(事務局 長江)

このまま成長記録の活用状況について、学校現場での活用状況や、成人期になって施設に入る際に使われているかどうかを、櫻井委員と川崎委員にも伺いたいと思うのですが、よろしいでしょうか。櫻井委員をお願いします。

(櫻井委員)

はい。成長記録は特に食事や排泄の自立の部分であるとか、対応するコーディネーターの経験が浅い場合ですと、コミュニケーション方法や運動の程度など、就学に必要な情報になっているという声を就学担当のコーディネーターから聞いています。相談の時に親御さんが自主的に持ってこられた時は一緒に拝見しながらお話をきっかけになっていると聞いています。ただ学校側から見せてくださいというお声はしておりませんし、入学の際には個別の「教育支援計画」というものを新たに作りますので、その作成の際の参考資料に成長記録を活用することはありますが、成長記録を更新することはないと聞いております。また先ほど位田委員がおっしゃったように、学校生活で必要な部分だけを抜粋して持ってきてくださる親御さんもいて、正直学校としてはそちらの方が情報の整理がしやすいためありがたいという声も聞いています。

昨年度の取組みですが、「成長記録の活用方法について」というページを、就学担当のコーディネーターの研修で共有をして、成長記録の考え方が「教育支援計画」と同じものという認識を、コーディネーターが持つことができたので、今後、親御さんから「成長記録」というワードが出た時には、対応できる職員が増えたのではないかと思います。成長記録は引き続き学校教育課の方で周知していきたいと思えます。

(中尾会長)

ありがとうございます。川崎委員をお願いします。

(川崎委員)

はい。成人期に当法人の施設へ入所される際の面接では、独自の様式を使い、アセスメントをさせていただくこととなりますので、成長記録の活用は、当法人としてはおこなっていないのが現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。私も成長記録を拝見いたしました。大変詳しく情報が載っていて、これを見れば大体のことは分かるという優れたものになっていると思いました。

来年度の事業計画案に「成長記録の利用促進」が上がっていますが、利用促進のためにはもう少し今の利用状況を把握することと、成長記録の情報を教育支援計画にどのように組み込んでいくかのすり合わせや、学校が収集した情報をご家族の方へお渡しし、成人期の入所時の情報として活用する方法などを、皆さんと考えていけると良いとお聞きしていただいていたと思います。よろしくお願ひいたします。他にご意見ございますか。

(小木曾委員)

はい。本日配布されている「各連絡会等 事業計画・スケジュール」の誤字について、「こども連絡会」の「災害時の支援体制の構築」の「企画」ですが、「減殺」ではなく「減災」だと思いますので訂正をお願いします。

質問としては3つあります。

1つ目は令和7年10月から「就労選択支援」という制度が始まりましたが、この制度を利用するにあたり、特別支援学校などの連携方法など、小牧市としてどのようにお考えなのかをお聞きしたいです。

2つ目は「地域生活支援拠点」と先ほどから出ていますが、登録されている事業所さん含め、現状どのような形で進んでいて、どのような効果があるかをお願いします。

3つ目は相談支援専門員の間で度々課題として上がる、包括的な支援が必要な家庭の課題があります。例えば、65歳以上の高齢者で包括支援センターが関わり、障がいのあるお子さんがいるケース、あとは親御さんの精神障がい等によりお子さんの教育が十分行えないケースなどがあります。来年度は「主任相談支援専門員連絡会」を開催すると私も聞いておりますが、この会議の中に、こども関係の方や包括支援センターなど他職種の方に入っていただく可能性があるかを教えてください。

(中尾会長)

事務局の方、よろしいでしょうか。

(事務局 丹羽)

1点目の「就労選択支援」についてですが、小牧市の考え方とは具体的にどのようなこ

とでしょうか。

(小木曾委員)

例えば就労選択支援事業所を利用するにあたって、今後、特別支援学校は1年生から親御さんに制度の説明を思うのですが、他市では、就労選択支援の事業所が無く、従来の就労移行支援でアセスメントを実施している所もあると聞いています。小牧市の場合は就労選択支援事業所が2か所あるため、就労選択支援事業所と特別支援学校に相談支援専門員がどのように関わっていくのか。また特別支援学校は、どのような仕組みで実習を実施していくのか。その辺りをもし分かれば教えてください。

(事務局 丹羽)

特別支援学校の実習は、基本的にこれまで通り、事業所と学校とで直接やり取りをしていただくかと思います。そして生徒さんによっては、相談支援専門員の方も携わりながら実習をされていくかと思います。回答にはなっていないかもしれませんが、就労選択支援を利用されずに一般企業へ就労される方もみえるかと思いますが、卒業後に向けた進路を考える上での一つの選択肢に「就労選択支援」があって、必ず就労選択支援を使ってくださいということではありませんので、そこはご理解いただければと思います。

(小木曾委員)

親御さんの中には、「就労選択支援」を絶対に使う必要があると思っちゃる方もいて、その案内などはどのようにされているのかと思ひまして質問しました。

(事務局 丹羽)

例えば学校のカリキュラムの中に「就労選択支援」が位置付けられているとするなら、「就労選択支援」という手法で、卒業後の進路選択の案内をされる学校もあるかもしれませんが、学校がどのような案内をされているのかについて障がい福祉課では承知しておりません。

2つ目の質問の「地域生活支援拠点」については、引き続き登録を市内事業所へ促していきます。この評価につきましても基本的には年1回実施したいと考えておりますので、現在、登録いただいている事業所には、今年度、評価の依頼をしていければと考えております。以上です。

(事務局 長江)

3つ目の質問について、「主任相談支援専門員連絡会」に地域包括支援センターなどを呼ぶことは、当面は考えておりません。まずこの会議で話し合いたいことは、セルフプラン率の減少です。これは第4次小牧市障がい者計画にも載っており、他市に比べてセルフ

プラン率が高い小牧市において、どれくらい率を下げているかを、まず主任相談支援専門員で話し合っていたいただきたい。それから、計画相談や障がい児相談の担当で、お困りの案件があれば、それを巡回相談の時に小牧市障害者基幹相談支援センターが把握し、主任相談支援専門員たちに諮って、助言していければと考えております。そのため、包括的な支援が必要な家庭などが困り事としてある場合は、地域包括支援センターに来ていただくというより、地域包括支援センターとの連携をどう取ればよいか、そのアイデアを話し合っていたいただきたいと考えております。

(中尾会長)

ありがとうございました。

それでは次第2の報告事項に進みます。(1) ①、②について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 長江)

はい。資料2は、相談支援連絡会やこども連絡会など、事業計画案にあった各連絡会から出た意見になります。①「障がい児相談支援及び計画相談支援における契約対象の優先順位について」です。課題として、利用者の家族にも支援が必要なケースで、相談支援専門員がついていない、契約していないことにより、障がい児支援事業所や生活介護事業所などでは困り事に対応できないことや、ライフステージに沿った支援が不十分であるなどの課題があるため、相談支援事業所連絡会で検討していくとなっております。もちろん、先ほどお話ししました「主任相談支援専門員連絡会」の中でもこのような話題になるかと思っております。

②「放課後等デイサービスと生活介護のサービス提供時間差による保護者への影響について」です。こちらは以前も話題になったことがあります。児童から18歳以降の成人への移行期におきまして、延長対応ができる放課後等デイサービスから、生活介護などに移ると、利用時間が短くなり、支援が無い時間が発生する問題です。フルタイムで働く保護者にとっては、その後の預け先がなく仕事を辞めざるを得ない状況になっていることもあるため、日中活動系連絡会で検討していくとなっております。ただ具体的にどう検討していくのか、何ができるのかなどは事務局としても、あまりアイデアがありませんが、まずは状況を伝えて事業所の皆様で何ができるかを検討いただくような想定となっております。

(中尾会長)

ありがとうございました。今説明されたことについて、ご質問やご意見などありましたらお願いいたします。

(位田委員)

はい。②ですが、日中一時支援を利用する方法はどうでしょうか。日中一時支援は市独自の制度で、柔軟に対応いただけるかなと思っております。

今現在でも事業所は様々な努力をしてくださっていて、例えば送迎車の中で親御さんが帰ってくるまで、お子さんと一緒に待つなど、結局、事業所のボランティアでなんとか乗り切っているのが現状です。これは一例ですが、やはり福祉の仕事を選ぶ人が少ない中で、今働いている方に無理をさせ、辞めていくことがないようなシステムを構築していただきたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(鈴木委員)

医師会の鈴木です。成長記録については、私自身も医療機関で活用されている印象がありません。難しいのは成長記録を紛失または全く書けていない方を、どのように支援していくかだと感じました。

小牧市だと医療機関から障害福祉サービスの提案をする時に、窓口としてふれあい総合相談支援センターをご紹介しますが、そうすると障害福祉デイサービスの利用だけにとどまってしまう場合があります。医療機関としては、それを出発点として総合的な支援を行いたいと思っておりますが、次の受診時にご本人に確認をすると、本当に支援が必要な方に限って、相談に行っていないというケースも珍しくありません。

支援の出発点をどう広げるかが私個人は大事だと思っていて、成長記録の活用も含めて総合的に支援できるような施策の検討があるのかなと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございました。

意見の共有ということで、ここまでにしたいと思います。

それでは、次の(2)「委員からの現況報告」です。委員のみなさまのご活躍されているそれぞれお立場から、現況報告があれば発表いただければと思います。

(位田委員)

はい。本日欠席されている特別支援学校の舩越委員にお伝えしたいことがありまして、発言させていただきます。

今まで一宮東特別支援学校に通っていた方も住んでいる地域によって、自動的に小牧特別支援学校に転校せざるを得ない状況で、環境の変化に弱い方も有無を言わず転校となります。その中で放課後等デイサービスを利用する際の送迎バスの問題がありまして、一

宮東特別支援学校では、放課後等デイサービスの職員がバス停に待機し、学校からの児童の引き渡しができるのですが、小牧特別支援学校ではこれができないと伺っております。来年度から小牧特別支援学校は、知的と身体の両方を受け入れていく、とても大変な過渡期にあって先生方も苦勞されていると思いますが、環境の変化に弱いお子さんには、なるべく負担が少なくなる形で、転校がスムーズに行えるような工夫をできる範囲で反映していただきたいという意見を親の会からお伝えしたいと思います。よろしくお願ひします。

(中尾会長)

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。次回以降も委員からの現況報告として色々な情報共有をできればと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、来年度の開催日程が示されておりますので、事務局の方でご説明お願ひいたします。

(事務局 長江)

事務局の長江です。来年度の小牧市障害者自立支援協議会は2回の開催となります。来年度第1回の本会議は次第に記載の通り7月27日月曜日に午後2時からとさせていただきます。お忙しいこととは存じますが、日程の調整をお願ひいたします。なお、委員を交代される場合は日程を後任の方にお伝えくださいますよう重ねてお願ひ申し上げます。なお来年度第2回の本協議会は改めてご案内をいたします。以上です。

(事務局 伊藤(優))

障がい福祉課から、小牧市障害者自立支援協議会の委員および小牧市障がい福祉計画等策定委員会の委員の選任についてお知らせいたします。

現在、小牧市障害者自立支援協議会の委員に就任いただく皆様については、令和8年3月31日をもって任期が満了となります。活発な議論をいただきましてありがとうございました。次期、小牧市障害者自立支援協議会の委員の選任につきましては、現在、事務局の方で調整をさせていただいております。

また令和8年度は、計画期間が令和9年度から令和11年度になります、第8期小牧市障がい福祉計画および第4期小牧市障がい児福祉計画を策定する年度に当たります。そのため小牧市障がい福祉計画等策定委員会を設置することになりました。この計画等策定委員会の各委員につきましては、小牧市障害者自立支援協議会の各委員と同じ方に就任をお願ひしたいと考えております。これは現行計画の進捗状況を小牧市障害者自立支援協議会で行っており、次期計画についても策定後は小牧市障害者自立支援協議会で進捗状況の確認を行うというものが主な理由となっております。事務局からは以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました議事につきましてこれで全て終了いたしました。皆様のご協力のおかげで活発な協議会とすることができました。ありがとうございました。

それでは進行を事務局へお返しします。

(事務局 長江)

中尾会長、進行ありがとうございました。委員の皆様も、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見を来年度の事業活動に活かせるようにしていきたいと考えております。

本日の協議会は以上になります。長時間にわたって活発にご協議いただきありがとうございました。これをもちまして令和7年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。